

令和4年4月22日

保 護 者 様

大阪市立天満中学校長 平田 和也
同 PTA会長 森重 有美

令和4年度 学校徴収金・PTA会費・給食費の納入について

春暖の候、皆様方にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は、本校教育にご理解とご協力をたまわり、誠にありがとうございます。

さて、令和4年度の学校徴収金等諸費用の納入について、予算編成の結果、各月の振替日及び振替金額が下記のとおり決定しましたのでお知らせいたします。生徒費・積立金会計の詳細は、別紙予算書をご覧ください。

なお、学校徴収金について、行事の不参加等で余剰が生じた場合、年度末にまとめて返金いたします。本校の集中口座が三菱UFJ銀行のため、三菱UFJ銀行で登録されている方は返金のための振替手数料がかかりませんが、それ以外の金融機関で登録されている方は別途振替手数料がかかります。預金口座の変更を希望される方は、事務室(Tel 06-6313-3717)までご連絡ください。

記

学校徴収金の月別納入金額及び振替日 *各自お届けの金融機関口座より引き落とし							予算の説明	
月	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	合計	生徒費 学校教育活動に直接必要な保護者負担となっている経費(校外活動費・ワークブック等) 積立金 1年生の自然体験学習費及び3年生で実施する修学旅行費を、1・2年生時に積み立てます。
振替日	5月26日(木)	6月27日(月)	7月26日(火)	8月26日(金)	9月26日(月)	10月26日(水)	合計	
1年生徒費	10,000円	2,800円					12,800円	
1年積立金		9,000円	10,000円	10,000円	10,000円		39,000円	
2年生徒費	10,000円	1,300円					11,300円	
2年積立金		1,686円	10,000円	10,000円			21,686円	
3年生徒費	10,000円	7,700円					17,700円	
PTA会費		600円 ×申込口数				600円 ×申込口数	1,200円 ×申込口数	各自お申し込みの口数に応じた金額を徴収(6・10月)
手数料	68円	68円	68円	68円	68円	68円	408円	生徒一人につき1回振替の際に必要です。

【重要】

- ・2~3年生で前年度就学援助認定者等以外の生徒は、上表より前年度繰越金を差し引いた金額が5月分の徴収額となります。
- ・4月、11月~3月は徴収がありません。

*振替不能が生じた場合 (学校へ現金納入)

未納処理の迅速化と事務処理上のトラブルを防ぐ意味から、①再振替を実施しないことになっています。 振替日は、毎月26日(土・日・祝の場合は金融機関の翌営業日)が基本となっています。振替日や振替日以後に入金されても、引き落しができませんので、振替日前日までに確実に銀行へ入金していただきますようお願いいたします。 なお、振替不能が生じた場合は、学級担任を通じて納入通知書をお渡しし、②現金徴収を行います。納入期限内に直接学校の事務室までご納入いただきますようお願いします。その際、おつりは用意できかねますので、おつりのないようお持ちいただくようお願いします。 また、経済的な理由により、納入が困難な場合は、③就学援助制度や生活保護制度(教育扶助)等がありますので、事務室までご相談ください。
--

給食費(公会計)について

学校給食費については、以前お渡した周知文のとおり、令和4年度も引き続き、学校給食費は無償となりました。
しかしながら、令和5年度以降については現時点で未定です。登録されている口座は解約されないようお願いいたします。